

非常時における事業者間ローミング等に関する検討作業班の運営方針 (案)

1 審議事項

非常時における事業者間ローミング等に関する検討作業班（以下「作業班」という。）は、情報通信審議会情報通信技術分科会 IP ネットワーク設備委員会の下に設置されたものであり、以下の事項について審議する。

- ・非常時における携帯電話サービスの事業者間ローミング等に関する電気通信設備に係る技術的条件

2 作業班の運営

- (1) 主任は、作業班の調査研究及び議事を掌握する。
- (2) 作業班の会議は、主任が招集する。
- (3) 作業班に主任代理を置くことができ、主任が指名する。
- (4) 主任代理は、主任不在のとき、その職務を代行する。
- (5) 主任は、作業班の会議を招集しようとするときは、構成員に対して、あらかじめ日時、場所及び議題を通知する。
- (6) 主任は、必要があると認めるときは、作業班に必要と認める者の出席を求め、又は説明させることができる。
- (7) その他、作業班の運営については、主任が認めるところによる。

3 会議の公開等

会議は、次の場合を除き、公開する。

- (1) 会議を公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害する恐れがある場合
- (2) その他、主任が非公開とすることを必要と認めた場合

4 事務局

作業班の事務局は、総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課がこれに当たる。

「非常時における事業者間ローミング等に関する検討作業班」
構成員名簿 (R6. 8. 19)

<構成員> (敬称略)

(主任)	相田 仁	東京大学 特命教授
	飯塚 留美	一般財団法人マルチメディア振興センター 研究主幹
	臼田 裕一郎	国立研究開発法人防災科学技術研究所 総合防災情報センター センター長
	内田 真人	早稲田大学 理工学術院 教授
	加藤 玲子	独立行政法人国民生活センター 相談情報部相談第二課長
	金子 純二	一般社団法人電気通信事業者協会 企画部長
	北 俊一	株式会社野村総合研究所 パートナー
	クロサカ タツヤ	株式会社企 代表取締役
	関口 博正	神奈川大学 経営学部 教授
	西村 真由美	公益社団法人全国消費生活相談員協会 常務理事
	長谷川 剛	東北大学 電気通信研究所 教授
	藤井 威生	電気通信大学 教授

堀越 功 株式会社日経 BP 日経ビジネス LIVE 編集長

森川 博之 東京大学 教授

矢守 恭子 朝日大学 経営学部 経営学科 教授

(オブザーバー)

- 株式会社 NTTドコモ
- KDDI 株式会社
- ソフトバンク株式会社
- 楽天モバイル株式会社
- 株式会社インターネットイニシアティブ
- 日本通信株式会社
- 一般社団法人電波産業会
- 一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会
- 一般財団法人電気通信端末機器審査協会
- 内閣官房国家安全保障局
- 内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付
- 内閣府政策統括官(防災担当)付
- 警察庁
- 消防庁
- 海上保安庁